



12月議会

可決議案

今議会で、予算関係四件のほか、土地開発適正化条例の制定など、九件の議案が可決されました。

■市道の認定・廃止……11線を認定、3線を廃止しました。
■昭和五十五年水道事業会計補正予算……収益収入および支出が二億三千九百三十三万円、基本収入が二億三千四百九十二万円に、資本的支出が三億八千三百六十六万円になりました。
■市職員定数の改正……現在の五百三十三人から五百五十四人に変更し、五十六年四月一日から実施

する。
■昭和五十五年一般会計補正予算……(別記)
■昭和五十五年空港周辺整備事業等特別会計……二千七百七十七万円を補正して、総額六億四千五百七十二万円となりました。
■財産の処分(五十五年六月議会より継続)……浜改田の市有地の一部約百平方メートルを、緊急時には公共のために無償で提供するとの条

件つきで、船引場として浜改田漁協に反当り五万円を払下げるもの。
■昭和五十四年度水道事業会計決算認定(前回九月議会より継続)
■土地開発適正化条例の制定(前回九月議会より継続)……無秩序な土地開発が防災上、土地利用上問題となっており、土地造成規制の条例制定が望まれていたもの。(内容については、次号二月一日号でくわしく説明します)

委員会決定 本会議でくつがえる

後免保育所跡地利用問題で論戦

開会日の十二日には、市長の提案理由の説明に先立ち、これまで継続審査となっていた案件(議案三件、請願・陳情八件)について質疑、討論があり、採決が行われましたが、このなかで、常任委員会の決定が採決でくつがえるという、ちょっとしたハプニングがありました。

開会日の十二日には、市長の提案理由の説明に先立ち、これまで継続審査となっていた案件(議案三件、請願・陳情八件)について質疑、討論があり、採決が行われましたが、このなかで、常任委員会の決定が採決でくつがえるという、ちょっとしたハプニングがありました。

開会日の十二日には、市長の提案理由の説明に先立ち、これまで継続審査となっていた案件(議案三件、請願・陳情八件)について質疑、討論があり、採決が行われましたが、このなかで、常任委員会の決定が採決でくつがえるという、ちょっとしたハプニングがありました。

各常任委員決まる……

- 議事には、総務(八名)・建設(八名)・産業経済(七名)・教育民生(七名)の四つの常任委員会があり、三十名の議員はいずれかの常任委員会に属します。
- 常任委員の任期は一年。昨年十一月の臨時議会で選任していたもので、今議会で改選となりました。
- 新しい委員は次のとおりです。
 - 印＝委員長、○印＝副委員長
 - 【総務】
 - 高島邦明・島崎秋水・山本野・竹内源輔・小沢正澄・島内正雄・松本二郎・橋本二三
 - 【建設】
 - 西川誠男・岡崎俊一・井上徳蔵・門田益治・土居菊雄・山崎清重・大谷巖・野口幸重
 - 【産業経済】
 - 北岡益貴・岡林保・溝淵正・森尾稔・徳橋一郎・堀川和夫・岩原栄喜
 - 【教育民生】
 - 竹田広美・中屋宏一・溝淵健夫・山岡誠喜・今井成子・浜田健夫・吉村雅男
 - また、議会運営委員会のメンバーも次のとおり決まりました。
 - 議会運営委員は、各常任委員会より二名を選出し、合計八名で構成されます。(○印＝委員長、○印＝副委員長)
 - 【議会運営委員会】
 - 吉村雅男・溝淵正・山岡誠喜・竹内源輔・徳橋一郎・山崎清重・松本二郎・野口幸重

可決された意見書

後免保育所跡地を「コスモス」に 野田地区公民館実現にも努力

議員から出された九件の意見書が可決されました。

- 同和対策事業特別措置法延長にともなう付帯決議の即時実施、および同法の強化改正、延長を要求する。
- 北方領土の返還促進と、「北方領土の日」を早急に制定するよう要望する。
- 政府の福祉後退、福祉切り捨てに反対する。
- 地方自治体の健全な発展を期すための地方行政制度の抜本的改革を早急に実施するよう要求する。
- 小中学校の教科書無償制度を継続するよう強く要請する。
- 昭和五十六年度学校給食牛乳予算の完全確保をはかるとともに、制度の拡充強化を要請する。
- 金大中氏救出のため全力を尽くすよう、政府に強く要請する。
- 市政の民主的、能率的な運営ができるよう、あらゆる暴力行為を排除する。
- 「後免保育所跡地(新園舎は五十五年度末に完成予定)をコスモス共同保育所に使わせてほしい」という請願が議会において採択(今議会初日)されたが、この跡地を一日も早く同保育所に使用させると同時に、野田地区公民館の実現に向けて来年度当初予算に用地購入費を計上、五十七年度建設するよういつそうの努力を要請する。

人にも増員など。

十九日の質疑では、比江山の造成工事費の増額について、「契約変更の理由は何か。十二月二十五日の完成は無理であるが、責任問題などについて十分協議をしているのか」、また、市職員定数の増員について、「財政再建上であるので、このような大幅な増員は好ましくない」、「市民要求の多様化に対応するためには、最少限の人員増はやむを得ない」などの意見が出され、常任委員会の審議のあと、二十三日採決されました。

昭和五十五年一般会計補正予算など七議案が可決、工事請負契約の変更契約や予算関係五件が継続審査に、また、石灰公害およびこれに関連する公害防止について市道改修の二件の請願・陳情が継続審査となりました。

今議会で注目されたのは、後免保育所跡地利用の問題。議会初日には、「公立の乳児保育所に、できない場合は、共同保

一般会計補正

香南中グラウンド

整備に二千万円

補正の半分が人件費

今回の補正総額は、2億1,825万円ですが、これに必要な一般財源は、国、県の補助事業の変更にもなる補助金の減と新規事業の増により2億5,725万円となりました。

その財源は、市税9,300万円、交付税1億6,400万円をあてています。

歳出では、十市市有地の開発公社からの引取り5,000万円、給与改定などに1億3,000万円、民生費では、前浜老人いこいの家追加工事270万円、同和対策事業は住宅建築(5戸)、道路整備などで7,100万円、生活保護費は支出見込額の減少により1億円を減額。

土木関係では、中谷農道とツルペ林道の舗装にそれぞれ300万円、250万円を計上しています。商工費では、木材団地造成の契約変更3,800万円、商工会への補助金210万円、立田と朝日町への街路灯設置200万円。市道小笠原路石線改良で、補助金の確定により2,700万円を減額したものの、本市通過の県道改良負担金2,400万円を、また市道整備に1,500万円を計上しています。都市計画費では、排水路整備に600万円、教育費では香南中学校グラウンド整備2,000万円を補正しましたが、この財源は全額寄付でまかないます。全般からみると、今回の補正は、人事院勧告による職員給与改定(人件費)が約半分を占めていることぐらいいわゆる、大きな変化がなかった補正といえます。